

西脇市行政改革大綱 平成20年度取組結果

【評価】 A：計画どおり進んだ。計画どおり成果があった。
 B：計画より少し遅れた。成果はあったが、計画どおりではなかった。
 C：計画よりかなり遅れた。ほとんど成果がなかった。

最重点項目

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
1 行政経営システムの構築	行政経営を実現するためのシステムを構築し、総合計画に基づく組織・個人の目標設定・進行管理を行う。		検討		実施		<ul style="list-style-type: none"> 総合計画、財政、組織・人事管理、行政改革などの意思決定機能を機能的に連携させるため、「行政経営システム」の制度設計を行い、平成21年度から運用することとしました。 構築に当たっては、学識者等で構成する「行政経営システム検討委員会」を設置し、専門的な見地から指導・助言をいただきました。 また、事務事業を目的・成果ごとに整理・体系化する「業務棚卸し」を更新するとともに、行政活動の改善と説明責任を向上させるため、約100事業について事務事業評価を実施し、総合計画の進行管理、予算編成等に活用しました。 	A	行政経営室
2 財政健全化計画の策定・推進	財政健全化計画を策定し、健全な財政運営に向けての方策を検証する。 また、財政基盤の強化と持続可能な財政運営への転換を図る。		策定		実施		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に策定した「財政健全化プラン」に基づき、全庁的に取り組んだ結果、次の健全化目標を達成しました。 <p>財政調整基金残高 予算編成後 H19 1,082百万円 H20 1,542百万円 決算 H19 2,464百万円 H20 2,449百万円 実質公債費比率 H19決算 14.9%</p>	B	財政課
3 定員適正化計画の策定・推進	定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。 【目標値】 H17.4.1 748人 H23.3.31 681人 67人 H28.3.31 648人 100人 【総務省指針に基づく目標値】 H22.4.1 692人 56人		策定		実施		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に策定した「定員適正化計画」に基づき、引き続き、定員の適正化に取り組みました。 平成20年度は勸奨制度による大量退職もあり、計画を上回る職員削減となりました。 H21.4.1 職員数 653人（H20 削減数 18人） 	A	総務課

推進項目

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
1 事務事業の見直し									
(1) 総合計画を基本とした事業等の重点実施	主要事業は基本計画に掲載し、計画内容の変更等について総合計画審議会等の審議を受けるシステムにより、計画行政を確立する。また、市民評価による追跡調査を併せて実施し、市民満足度の検証を行う。	検討		実施			<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に基づき、事業実施の指針として3か年の行動計画を策定し公表しました。策定に当たっては、ヒアリングを実施し、事業の選定及びA～Cの優先度の設定を行いました。 掲載事業と予算措置の連動を図るため、総合計画推進市民会議の意見も踏まえ、掲載事業の対象要件の明確化を図り、策定及び公表時期の見直しを行います。 前年に引き続き、平成21年2月に総合計画のまちづくり指標等の追跡調査となる、まちづくり市民アンケートを実施しました。 	B	企画政策課
(2) 組織目標の設定	施政方針を踏まえ、部・課別の目標を定める。	検討		実施			<ul style="list-style-type: none"> 管理職を対象として試行した人事考課制度において、部・課の目標を設定し、進行管理を行いました。 現在、人事考課制度、事務事業評価それぞれで目標設定をしている課の目標については、共通化することで、作業の効率化と実効性向上を行います。 	B	総務課 行政経営室
(3) 事務事業評価の実施	行政評価システムを導入する中で、事務事業評価制度を確立する。	試行		実施			<ul style="list-style-type: none"> 事務事業を目的・成果ごとに整理・体系化する「業務棚卸し」を更新するとともに、行政活動の改善と説明責任の向上させるため、約100事業について事務事業評価を試行し、総合計画の進行管理、予算編成等に活用しました。 	B	行政経営室
(4) 事務処理の簡素化と迅速化	決裁などの事務処理の簡素化・迅速化を図る。	検討		実施			<ul style="list-style-type: none"> 文書管理簿のOA化（全庁文書管理システム）を全庁に導入することで、処理時間の短縮など、事務処理の効率化が図れました。 	B	総務課
(5) 投資的経費の重点化と抑制	「選択と集中」の考え方を基本に事業の優先付けを行い、投資的経費の抑制に努める。			実施			<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に策定した「西脇市総合計画・行動計画」に掲載がない事業は原則認めない予算編成とし、投資的経費の重点化と効果的な資源配分を行いました。 	B	財政課 関係課
(6) 経常経費の縮減	コピー使用料、郵便料金、事務用品購入費などの縮減について、部別の取組方策を定め、積極的な縮減を図る。	検討		実施			<ul style="list-style-type: none"> 庁内への節減啓発を行った結果、コピー代で約5%、郵便代で約14%の削減につながりました。特に市税納付書のブック化については、郵便代削減に大きな効果がありました。 <p style="text-align: right;">【効果額：5,538千円】</p>	A	総務課 税務課 全課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(7) 補助金等の見直し	「補助金等交付指針」を策定し、一律削減ではなく制度面を含めたメリハリのある見直しを行う。そのため、全ての補助金等について、その目的、効果、市の責任範囲等を検証し、廃止、縮小、統合を行う。また、市民生活の向上及び市民の利益につながる公益的な活動に対し助成する、公募型補助金制度の導入について研究を行う。			検討・実施			<ul style="list-style-type: none"> ・公平性・公益性を確保しながら、透明性の高い補助金の運用に努めるため、市の統一基準として、平成20年11月に「補助金等に関する基本指針」を策定しました。 ・平成21年度予算編成に当たっては、指針に基づく「補助金の見直しチェックシート」により、全ての補助金を検証するとともに、財政課意見を付して交付規程等の制定・改定を指導しました。 ・「補助金等に関する基本指針」に基づき、「西脇市地域活性化まつり事業補助金」及び「西脇市連合区長会活動補助金」について交付規程を新たに制定するとともに、3年の終期設定を行いました。 ・「西脇市TMO運営等補助金」について交付規程の一部改正を行い、3年の終期設定を行いました。 ・個別の補助金については、次の見直しを行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 納税組合補助金 平成18年度から見直しを始め、平成20年から事業廃止しました。【効果額：9,745千円】 障害者福祉年金 平成19年度の税源移譲に対応し、支給要件の見直しを行いました。【効果額：17,088千円】 老人クラブ連合会補助金 県補助単価の改正に合わせて、平成20年度から補助単価の見直しを行いました。【効果額：1,083千円】 福祉のまちづくり重点地区等民間施設改修補助金 「人にやさしいまちづくり整備計画」に掲げる計画目標が概ね達成されたことから、平成20年度から事業廃止しました。【効果額：2,498千円】 1泊2日人間ドック・脳ドック受診助成（一般会計） 特定健康診査が保険者の義務となったため、平成20年度から事業廃止しました。【効果額：2,424千円】 	B	財政課 まちづくり課 税務課 福祉総務課 長寿福祉課 健康課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(8) 業務の可視化とマニュアル化	業務の可視化、マニュアル化による業務の標準化・最適化を図り、住民サービスの質と業務効率の向上を実現する。 また、業務を標準化することで、将来の共同アウトソーシング実現にも貢献する。		検討		実施		<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な取組には至りませんでした。個別に次のマニュアルを作成しました。 円滑な監査・公平事務を行うためのマニュアル（改訂） 事務事業評価運用マニュアル 	B	行政経営室 監査公平委員会 企画政策課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
2 民間委託等の推進									
(1) 民間委託ガイドラインの作成	計画的・効率的な委託を実現するための民間委託ガイドラインを作成し、選定の透明性を高める。			← 作成・実施 →			<ul style="list-style-type: none"> 民間委託ガイドラインの素案作成にとどまりました。 平成21年度にガイドラインを作成し、民間委託ができる業務等の選定を進めます。 	B	行政経営室
(2) 指定管理者制度の適切な運用	運用指針に基づき、今後、指定管理者の指定に当たっては公募を基本とする。そのため、既に指定を行っている施設については、毎年度の実績を評価・検証するとともに、公募の条件整理や選定方法の検討等を行う。また、現在直営で管理している施設については、ベスト・バリュー（最も価値のあるサービスの提供）の観点から、今後のあり方の方向性を出す。			← 検討・実施 →			<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の公募に向けて、「指定管理者募集要項等作成の手引」を策定しました。 西脇市立西脇中央駐車場について、平成21年度から3年間の指定管理者を公募により決定し、協定を締結しました。 （財）西脇市文化・スポーツ振興財団が指定管理者である以下の施設については、公募によらず、平成21年度から3年間は、引き続き、同財団を指定管理者として指定することとしました。 市民会館 旧来住家住宅 音楽ホール 天神池スポーツセンター 青年の家 総合福祉センター及び黒田庄福祉センターについて、委託業務の一部廃止、リース契約の一部廃止など、指定管理内容の見直しを行いました。 	A	行政経営室 都市住宅課 生涯学習課 青少年センター等
(3) PPP手法の導入の検討・実施	新たな公共施設を整備する場合は、PFI・PPPの手法による事業の可能性を検討・実施する。			← 検討・実施 →			<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度は、該当事業がありませんでした。 		
(4) 競争の導入による公共サービスの改革	公共サービス改革法による窓口業務等の委託に関し、より良質で低廉なサービスの提供の実現に向けた取組を検討する。			← 検討・実施 →			<ul style="list-style-type: none"> 国の動向や他市事例の把握に努めましたが、市場化テスト導入に向けた本格的な検討には至りませんでした。 	C	行政経営室

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(5) 公立保育園の 民営化	全市的な就学前児童対策を 検討する中で、保育園及び 幼稚園における将来的な方 向性を確立することによ り、公営保育園の民営化に ついての道筋を示す。		← 検討		→ 実施		<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保一元化検討委員会を設置し、一元化に向けた具体的な検討を開始しました。 ・ 現在黒田庄地区に2園ある公立保育所の民営化に向けて、黒田庄地区区長会へ保育園運営と社会福祉法人の設立について提案し、協議調整を図りました。 	B	児童福祉課 学校教育課
(6) 給食センター の民間委託等の 検討	合併により2施設となった 学校給食センターについ て、サービスの質を維持し ながら効率的運営が図られ る取組について検討する。		← 検討・実施		→		<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力を活用した完全業務委託化等について調査研究を実施しました。その結果、施設の老朽化が著しい西脇センターの改築にあわせて、現在2箇所にあるセンターを統合することで非効率さを解消するとともに、民間委託をする方向で進めることとしました。 	B	教育総務課 学校給食センター
(7) 各種講座・教 室の民間委託	公民館、隣保館等での各種 講座や教室について民間委 託を検討する。		← 検討		→ 実施		<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館で実施している講座について、民間委託を検討しましたが、費用対効果、委託先等の課題が残り、実施には至りませんでした。 ・ 参加者数が少ない一部の講座については、自主グループ化や講座時間の縮減を進めました。 	C	まちづくり課 中央公民館 黒田庄公民館 行政経営室
(8) 総合受付業務 等の充実	受付・電話交換、宿日直業 務等について充実を図る。	← 検討			→ 実施		<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話交換では、委託先（(財)西脇市住民サービス公社）に対し、より丁寧で的確な対応を要請し、改善に努めました。 ・ できるだけ電話交換の場で用件が済むような方策を検討した結果、パソコンを配備し、最新情報の共有を図ることとしました。 ・ 宿日直業務については、宿日直者マニュアルの充実等により改善に努めました。 	B	秘書広報課 総務課 財政課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
3 給与等の適正化の推進									
(1) 給与の適正化	国の基準に準拠した制度及び運用を基本とし、給与水準の適正化に努める。			実施			・国の基準に準拠した運用を行い、適正化に努めました。	A	総務課
(2) 時間外勤務手当の削減	適正な人員配置や予算枠の上限設定、時差出勤制の導入等を検討し、時間外勤務手当を削減する。			実施			・職員が大幅に減少する中においても、時間外勤務の削減は意識的に行われており、時差出勤の実施や、ノー残業デーの啓発等により、一層の削減を図りました。	B	総務課 等
(3) 特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当の種類、支給対象、基準等について、社会経済情勢に照らして精査し、見直しを行う。			実施			・過去に実施した見直しにより、現状は適正であると判断されたため、平成20年度においては、見直しは行いませんでした。	B	総務課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
4 人材育成の推進									
(1) 人材育成基本方針の策定・推進	「人材育成基本方針」を策定し、独創性や柔軟性に富む職員を養成する。	検討 ↔	● 策定		実施 →		<ul style="list-style-type: none"> ・人的資源管理という発想に基づいた総合的な人事制度を実現するため、庁内ワーキング・チームで検討を行い、「人材育成プログラム（案）」を策定しました。 ・OJTが人材育成の中心的役割を果たすことから、OJT指導者講座を実施し、「OJTハンドブック」の作成を行いました。 ・女性の管理監督職への積極的な登用を行い、男女の偏在のある職場の解消のため、平成21年度職員配置において考慮しました。 ・民間ノウハウを採用したパワーアップ研修を実施し、受講職員のモチベーションアップを図りました。 	A	総務課
(2) 人事考課制度の導入	能力評価及び目標管理による実績評価の制度を構築し、人材育成、意識の向上、任用・給与等に活用する。	検討 ↔	試行 ↔		実施 →		<ul style="list-style-type: none"> ・試行2年目となる能力考課については、部ごとにフィードバックのバラツキがあり、課題が残りました。 ・試行1年目の実績考課については、目標連鎖がうまくいかない部署が多く、本格実施に向け課題が残りました。 	B	総務課
(3) ジョブ・ローテーションの確立	能力育成期に性質の異なる職場を定期的に異動し、バランスよく経験させる。			検討・実施 ↔			<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成プログラム（案）において基本方針を策定し、平成21年度の職員配置に反映させました。 ・制度のシステム化については研究にとどまりました。 	B	総務課
(4) 自己実現支援制度の充実	自分にあったやりがいのある仕事を求める職員に組織が順応する。			検討・実施 ↔			<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成プログラム（案）において基本方針を策定しました。平成21年度以降、庁内フリーエージェント制度をシステム化します。 ・当面は特定プロジェクトや庁内委員会の委員選出に際して、希望して委員になれる制度として実施すべく、フリーエージェント制度について周知します。 	C	総務課
(5) 管理職のマネジメント能力の向上	昇任試験制度や立候補制度等を検討する。	検討 ↔	試行 ↔	実施 →			<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成プログラムの検討項目の一つである昇任試験制度について、導入の是非や導入する職位について職員アンケートを実施し、結果を検証しました。 ・管理職のマネジメント研修については、派遣研修を活用しました。 	B	総務課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
5 時代に即した組織体制の確立									
(1) スリムで効率的な組織体制の整備（機能型・分権型・横断型の組織づくり）	スリムで効率的な組織体制を整備する。			実施			<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な人事管理ができるよう、部長に監督職以下職員の人事配置の権限を委ねた結果、職員が減少している部署においても流動体制がとれ、効率的な業務執行ができました。 行政経営室をふるさと創造部長の直属の組織とし、また、最重要課題である病院の経営改善を図るために専任の理事を配置するなど、組織の見直しを行いました。 	B	総務課
(2) フラットな組織体制の確立	グループ制の導入を検討し、柔軟でフラットな組織体制の確立に取り組む。	検討	試行	実施			<ul style="list-style-type: none"> 人材育成プログラム（案）において基本方針を策定しました。平成21年度以降、グループ制等が適用できる課等の研究を進めます。 	C	総務課
(3) 組織の横断的な連携	新しい行政課題や複数の課にまたがる行政課題に的確に対応するため、プロジェクトチームの活用等、組織の連携による横断的な体制づくりに取り組む。			実施			<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例について基礎的な研究を行うための検討チームを部内に設置し、先進地視察や職員研修会（講演会）を開催しました。 	A	まちづくり課
(4) 現場への権限委譲	決裁規程、意思決定システム等について見直しを行う。	検討	試行	実施			<ul style="list-style-type: none"> 平成18・19年度に見直した決裁規程の適切な運用を促し、迅速な意思決定ができるように努めました。 	B	総務課
(5) 経営戦略会議の設置	新規、重要、懸案事業について市幹部が議論し、方向付けや共通認識を図るため経営戦略会議を設置する。	検討		実施			<ul style="list-style-type: none"> 部長会や課長会、また、個別課題ごとの調整会に対応することとし、経営戦略会議の設置は見送りました。 	C	行政経営室
(6) 支所機能の統合	黒田庄地域総合事務所の支所機能について、合併協議の確認事項を踏まえつつ、総合的な観点から組織・職員の統合を進める。			実施			<ul style="list-style-type: none"> 黒田庄保健センターの用途転用について、国の認可を受け、平成20年4月から障害者地域活動支援センターとして活用しました。 黒田庄公民館を含めた施設・拠点のあり方について地元調整を行い、平成22年度から黒田庄公民館を地区コミセンに転用することとしました。 	A	まちづくり課 福祉総務課 地域振興課 生涯学習課 行政経営室

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
6 市民と行政の協働									
(1) 地域自治（ローカル・ガバナンス）の実現	市民、地域コミュニティ団体、NP、企業などの様々な活動主体が、行政と対等な立場で相互に連携・分担しながら様々な課題を解決するローカル・ガバナンスの実現を目指す。			実施			<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の基本政策に「多様な主体による地域自治が確立したまち」を掲げ、市民の参画と協働により、地域自治の実現に取り組むこととしました。 ・具体的な取組は、(3)「市民主役のふるさとづくりの推進」のとおりです。 	B	全課
(2) パブリックコメント制度等の導入	市政の基本的な計画、条例等を立案する過程で事前に素案を公表し、市民から意見を求めるパブリックコメント制度の導入を図る。さらには、政策の企画・立案に市民の参画を求めるパブリックインボルブメント制度の導入の可能性を検討する。						<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメント制度の導入に向けて、ワーキンググループで作成した実施案を基に最終調整を終え、平成22年度からの本格運用に向けて、平成21年度に試行運用を行うことになりました。 ・パブリックインボルブメント制度については、対象となる事案がないため、具体的な検討は行っていません。 	A	企画政策課 情報政策課 行政経営室

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(3) 市民主役のふるさとづくりの推進	市民と行政が、まちづくりのパートナーとして協働する「市民主役のふるさと運営」を進めるため、「地区からのまちづくり」、「地域に根ざした福祉システムづくり」、「地域教育力の向上」を重点目標に、その舞台づくりや仕組みづくりに取り組む。			実施			<p>「地区からのまちづくり」については、11月に比延地区でコミセンを設置し、拠点整備を行いました。</p> <p>「地区まちづくり応援プログラム」については制度運用開始後2年目であり、当初制度化したとおりの運用を行いました。まちづくり計画も全地区で策定が終了し、体制の整った地区から計画の実践に取り組んでいます。</p> <p>職員の検討チームを設置し、自治基本条例の基礎的な研究を行いました。</p> <p>各地区のまちづくり推進組織のメンバー等を対象に、コミュニティビジネスについての講演会を開催し、地域特性を生かした新しい地域社会づくりへの動機付けを行いました。</p> <p>「地域に根ざした福祉システムづくり」については、「第2期障害者福祉計画」を、関係団体等の参画の下に策定しました。</p> <p>「地域教育力の向上」については、各地区の保護者が中心となった地区の子育て拠点づくりと交流事業等を進めました。</p> <p>「子育て支援ネットワーク」については、日野地区及び比延地区2箇所の拠点となる「ふれあい広場」開設と拠点の充実が図れました。</p> <p>自主防災の組織化を呼びかけた結果、新たに3つの自治会で自主防災組織が設立されました(計63組織)。</p> <p>延べ68自治会に対して、防災訓練の指導・助言を行いました。</p> <p>男女共同参画については、参画意識の高揚に向け、セミナーの開催や各種啓発資料の配布などを行いました。</p>	A	<p>まちづくり課</p> <p>まちづくり課</p> <p>まちづくり課</p> <p>福祉総務課</p> <p>生涯学習課 中央公民館 黒田庄公民館</p> <p>防災対策課</p> <p>生涯学習課</p>
(4) 審議会等への公募委員の登用の拡大	各種審議会や委員会の委員等について公募を推進する。			実施		<p>・西脇市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画の策定において、介護保険運営協議会委員として、被保険者代表として3名の委員を公募しました。</p>	B	長寿福祉課	

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(5) 審議会等への女性の登用の拡大	各種審議会や委員会の委員等について、大綱期間内に女性比率30%の達成に向けて推進する。			実施			・セミナーを通じて啓発を行うなど、人材育成に取り組みましたが、リーダーの育成には至りませんでした。 引き続き人材育成を進め、登用の拡大を推進します。	B	生涯学習課
(6) 各種団体事務局事務の見直し	各種団体の事務局事務について、団体の自立、市民と行政の協働の視点から、団体が自主的に行うよう取組を進める。			実施			・学習活動の内容決定、市民への啓発・情報発信、イベントの開催等で自主運営を促進しました。	B	生活環境課等

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
7 行政サービスの向上									
(1) 窓口サービスの改善	窓口開設時間の延長、休日の開設、総合受付の実施等を検討する。 また、各種申請書や届出書等の押印の廃止や省略、書類の記載事項の簡略化等に取り組む。			検討・実施			・戸籍法、住民基本台帳法が改正され、“なりすまし”等による違法な証明の請求や届出を未然に防止するため、平成20年5月から申請者の本人確認が必要となったことから、申請様式を変更し的確な対応に努めました。 ・また、窓口での市民への丁寧な説明に努めました。 ・引き続き、窓口業務の改善と親しみやすい窓口づくりに努め、サービス向上を進めます。	B	市民課 税務課 地域振興課 行政経営室
(2) 接遇の改善	管理監督職を含め接遇研修をより一層充実させる。			実施			・内部講師による新任職員の接遇研修を実施しました。 ・「ご意見箱」に寄せられた市民意見の反映に努めるとともに、無記名の意見については、ご意見箱近くに回答を掲示し、来庁者にご覧いただけるようにしました。	B	総務課 全課
(3) 時差出勤制等の導入	時差出勤など、多様な勤務体系の運用を図る。		検討・試行	実施			・想定可能な業務については、引き続き時差出勤制度を利用し、時間外勤務手当の削減にもつながりました。	A	総務課 全課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(4) 公共施設の開館時間、休館日の見直し	公共施設の開館時間・休館日を見直し、利用しやすい施設づくりを行う。		← 検討 →	← 実施 →			<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習まちづくりセンターについては、平成19年度の試行結果を踏まえ、土曜日は午後9時まで開館することとし、利用促進を図りました。 経緯度地球科学館については、ゴールデンウィークと8月の無休に加えて、1月2日からの開館を試行し、利用促進を図りました。 図書館、資料館については、夏休み期間中に30分の早朝開館、1時間の延長開館を行いました。早朝開館は、夏休みの学生児童にとって効果的でしたが、延長開館については、新規入館者はほとんどなく、また、児童生徒を帰宅させる必要もあるため、効果は認められませんでした。 	A	まちづくり課 生活文化総合センター 経緯度地球科学館 等
(5) 各種公共料金の納付方法等の拡大	市税をはじめとする各種公共料金の納付について、マルチペイメントネットワークシステム(ATM、携帯電話、パソコン等を利用して納付ができるシステム)の導入を調査・研究する。		← 調査・研究 →			<ul style="list-style-type: none"> 調査、研究しましたが、特に費用対効果の問題があるため、導入に向けた具体的な検討には至りませんでした。引き続き、効果等について検討します。 	B	行政経営室 関係課	

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
8 公正の確保と透明性の向上									
(1) 個人情報保護制度の適切な運用	市の保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利を明らかにする。			← 実施 →			<ul style="list-style-type: none"> 公開コーナーに備え付けている個人情報ファイル登録簿を、更新・整理しました。 	A	総務課 全課
(2) 行政手続制度の適切な運用	市が行う処分、行政指導及び届出に関する手続の基準を明確にすることにより、公正の確保と透明性の向上を図る。			← 実施 →			<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、制度の適切な運用を行いました。 	A	総務課 全課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(3) 情報公開制度の適切な運用	市の保有する情報の提供及び公文書の開示を請求できる権利を明確にする。			実施			・ 昨年に引き続き、台帳、簿冊、刊行物等の公文書目録を公開コーナーで閲覧できるように配置しました。	A	総務課 全課
(4) 情報公開の推進	市が発信する情報で個人情報保護に反しない全ての情報を、ホームページ等を通じて公表する。			実施			・ 地域福祉計画、西脇病院改革プランなどの計画を始め、様々な情報をホームページを通じて公表しました。	B	企画政策課 全課
(5) 外部監査制度の導入の検討	監査の独立性、専門性を確保し、外部監査制度の導入について調査・研究を行う。		調査・研究				・ 制度研究にとどまり、具体的な研究は今後の課題としました。	C	行政経営室
(6) 市民評価員制度の導入	「市民評価員制度(仮称)」を活用し、市民の意向を踏まえた施策展開を実現する。		検討	実施			・ 前年に引き続き、平成21年2月に総合計画のまちづくり指標等の追跡調査となるまちづくり市民アンケートを実施し、調査結果については概要を広報で、報告書をホームページを通じて公表しました。 ・ 市民評価員制度については、「総合計画推進市民会議」を設置し、総合計画全般についての検証を行いました。	A	企画政策課
(7) 広報紙の充実	市民起点により市政に関する情報の提供を積極的に行う。		検討	実施			・ 市民意向調査についての検討にとどまりました。平成21年度に実施手法を含めた具体的な検討を行います。	B	秘書広報課 全課
(8) ホームページの充実	掲載内容の充実を図るとともに、見やすく、使いやすいページになるように絶えず見直しを行う。		検討	実施			・ 庁内情報化推進員によるホームページ部会の開催や職員アンケートを実施し、ホームページ作成ガイドラインの検討を行いました。 ・ 播州織情報サイトの作成や、防犯グループの紹介、各種犯罪に対する注意事項を更新するなど、積極的な情報発信に努めました。 ・ ホームページのリニューアルに合わせて、掲載基準の具体的な検討を行います。	B	情報政策課 秘書広報課 全課
(9) 入札・契約手続の適正化	公共事業に係る入札・契約手続とその運用については、引き続き透明性・公平性の確保に努めるとともに、入札方式についても研究を行う。			研究・実施			・ 昨年に引き続き、適正な制度運用を行いました。	A	財政課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
9 自主財源の確保									
(1) 産業振興と企業誘致対策	既存産業の活性化対策、新規立地企業の誘致を積極的に推進する。			実施			<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進法に基づく「企業立地基本計画」について、平成21年3月末に国の同意を得ることができ、基本計画に基づいた企業立地または事業高度化に対して支援を受ける体制が整いました。 	A	商工労政課 企業立地室
(2) 市税等収納率の向上対策	各種公共料金等の未収入金対策について庁内組織を設置し、目標設定、進行管理、対応策の検討、情報の共有化など、効率的・横断的な未収金対策に取り組む。			検討・実施			<ul style="list-style-type: none"> 未収金対策会議を開催し、対応策の検討や情報交換を行いました。 個別の対策として、特に、以下の取組を行いました。 市税において、研修等を通じて徴収職員のノウハウをより高めるとともに、収納率の向上に向けた不動産・預金等の差押え強化、一斉催告、インターネット公売、一斉徴収を実施しました。 国保税において、税務課・市民課共同で、電話・訪問催告を実施しました。 市税及び国保税において、滞納者の消費者金融による「過払金の差押え」を新たな取組として実施しました。 保育料において、文書催告、夜間に訪問催告を実施しました。 住宅改修等貸付金において、滞納者情報を収集し、文書・電話等による督促、納付相談等を行い、滞納額の減少に努めました。 奨学資金貸付金において、新規未納者への催告を強化しました。 給食費において、各学期末に各学校の滞納対策教諭との会議を開催し、連絡・調整を図るとともに、定期的な訪問催告など、収納対策に取り組みました。 介護保険料において、電話・文書・夜間訪問による納付指導を実施しました。 	B	行政経営室 税務課 税務課 市民課 税務課 市民課 児童福祉課 まちづくり課 教育総務課 学校給食センター 長寿福祉課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(3) 受益者負担の適正化	受益者負担の公平性の観点から、使用料・手数料等の全面的な見直しを行う。また、定期的な見直しを行う仕組みをつくり、受益と負担の適正化を確保する。		方針決定 ←→		実施 (定期的な見直し) ←→		・全庁的な見直し方針については、引き続き検討を進めることとしました。	C	財政課 関係課
(4) 市有財産の有効活用による自主財源の確保	未利用市有地・遊休地について、売却等の処理、貸付などの有効活用を図る。公金の運用については、社会・経済の変化に適切に対応した安全で有利な運用を検討する。			検討・実施 ←→			・市有財産の貸付・売却により、約 3,500万円の収入がありましたが、財政健全化プランの目標値には、わずかながら達しませんでした。 ・公金運用について、より効率的な運用ができるよう、公金運用基準の一部見直しを行いました。	B	財政課 会計課
(5) 有料広告の掲載	広報紙、ホームページ、公用車、コミュニティバス、公共施設等への企業広告や自動販売機設置など、行政が保有するその他の資源を活用した財源の確保に努める。			検討・実施 ←→			・広告掲載媒体を拡大し、以下の取組を実施し、財源の確保に努めました。 【効果額：1,208千円】 ホームページ上バナー広告 広報「にしわき」 茜が丘宅地分譲折り込み広告 ・また、市民課等の窓口用封筒については、引き続き寄附を受けるとともに、西脇病院において郵送用等、事務封筒の寄附を受け、経費削減を図りました。 【経費節減効果額：約 719千円】	A	企画政策課 情報政策課 秘書広報課 税務課 市民課 西脇病院 行政経営室

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
10 公共工事コストの縮減									
(1) 公共工事コストの縮減	「公共工事コスト縮減対策行動計画」を策定し、工事コストだけでなく、工事の時間的コスト、ライフサイクルコスト、社会的コストの低減等、総合的なコスト縮減に取り組む。		策定 ←→		実施 ←→		・個別の工事については、コスト比較や設計基準、使用材料等を見直したところコスト削減が図られました。また、再生材の積極的な利用に取り組みました。 ・行動計画に基づく全体的な取組には課題を残しました。	B	建設総務課 都市住宅課 土木課 農林振興課 工務課 建設経済課 財政課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
11 地方公営企業等の経営健全化									
(1) 病院事業の経営健全化	患者サービスの向上に努めるとともに、中期経営計画を策定し、より一層計画性の高い企業経営を推進する。			実施			<ul style="list-style-type: none"> 健全経営に取り組むための指針として「西脇市立西脇病院改革プラン」を策定しました。 プランに基づき、引き続き経営の健全化に取り組むとともに、質の高い医療サービスを提供し、信頼される病院づくりに努めます。 	B	西脇病院管理課
(2) 医師の確保と高品質な医療の提供	全診療科の医師確保に引き続き全力で取り組みながら、高品質で安心感のある医療の安定した提供を図る。			実施			<ul style="list-style-type: none"> 小児科及び脳神経外科において、県立柏原病院との相互診療の協定を締結し、手薄な診療科の相互補完を図りました。 小児科医の複数診療を目指し、医師確保に努めた結果、平成21年度から小児科医の確保ができました。 	A	西脇病院管理課
(3) 水道事業の経営健全化	中期経営計画を策定し、経営計画・経営目標の設定やコスト縮減、料金の適正化等、経営基盤の強化を図る。	策定		実施			<ul style="list-style-type: none"> 健全な事業運営に向け、今後の運営方針やその財源となる料金の適正化について、学識経験者や市民の方々など、幅広い層で審議していただくため、「上下水道事業審議会条例」を制定しました。 民間委託業者と連携して強制閉栓等を強化し、収納率の向上に取り組みました 平成21年度中にコンビニ収納を開始し、更なるお客さまサービスの向上、効率的な事業運営に努めます。 	A	上下水道部管理課 工務課
(4) 下水道事業の公営企業法適用化	引き続きコスト縮減、水洗化率の向上及び料金の適正化に取り組み、経営基盤の強化を図る中で、平成21年度からの公営企業法適用化に向けた取組を進める。		準備		法適用		<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から公営企業法の適用（財務）に向け、資産調査・会計システム構築・条例整備・予算書作成等に取り組んだ結果、平成21年度から法適用することが可能になりました。 一斉徴収（個別訪問）を行った結果、過年度分の収納率が向上しました。また、約300戸の未接続世帯への訪問啓発を行い、水洗化率の向上対策に取り組みました。 健全な事業運営に向け、今後の運営方針やその財源となる料金の適正化について、学識経験者や市民の方々など、幅広い層で審議していただくため、「上下水道事業審議会条例」を制定しました。 維持管理費の削減に向け、民間委託業務の洗い出しに取り組んだ結果、汚水中継ポンプの維持管理業務を民間委託しました。 	A	上下水道部管理課 工務課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
12 第三セクターの見直し									
(1) 出資団体等見直し指針の策定	組織、人員、財務、監査・点検評価、市の支援状況、情報公開等についての具体的な見直し内容を示す「出資団体等見直し指針」を策定し、団体と調整を図りながら、「経営計画」策定等を通じ経営体質の改善を図る。		検討		実施		<ul style="list-style-type: none"> 出資団体の現状・課題等を整理し、全庁的な調整・検討を行いました。「出資団体等見直し指針」の策定に向けて、引き続き、検討を進めます。 	B	行政経営室 関係課
(2) 市担当部署の責任の明確化	団体を所管する市の担当部署の指導、監督義務等への責任を明確化し、立入検査の実施、市監査委員による監査の実施や、必要に応じて外部監査などを活用し、監査体制の強化を図る。			検討・実施			<ul style="list-style-type: none"> 各所管課において、予算編成時や実績報告時などに、出資団体に対し指導、審査等を行い、経営の健全化を促しました。 市監査委員による監査、外部監査については、今後の課題としました。 	B	長寿福祉課 生活環境課 農林振興課 商工労政課 生涯学習課 財政課
(3) 情報公開の推進	情報公開について、見直し指針に基づき、公開内容や基準を統一する。		検討		実施		<ul style="list-style-type: none"> 「出資団体等見直し指針」を策定した後に取り組むこととしているため、特段の取組は行いませんでした。 	C	行政経営室 関係課
(4) 新公益法人制度への適切な対応	平成20年度の制度施行後、移行期間内での円滑な移行に向けて指導を行う。				実施		<ul style="list-style-type: none"> 移行期間（平成25年11月）までの円滑な移行に向けて、調整・検討を行いました。 方向性を検討し、方針に基づき、年次計画を立てて準備を整えるべく、関係機関と連携を図りながら調整を行います。 	B	長寿福祉課 生活環境課 商工労政課 生涯学習課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
13 高度情報化の推進									
(1) 電子自治体の構築	電子化、ネットワーク利用による行政情報の活用を進め、庁内活動を活性化させるとともに、電子化した行政情報を開示活用した市民ニーズに応える新たな行政サービスの展開を進める。			実施			<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター（西脇）、各幼稚園へネットワークを拡張整備し、市内全施設のネットワーク化が完了しました。 ・基幹系システム更新に伴い、情報システムの運用管理を各業務担当課に移管したことを機に、情報化推進員の配置を見直し、1課1人を目途に配置することで、各課担当業務の情報処理、情報保護並びに情報発信を一括管理するなど、運用面での体制強化を図りました。 ・職員対象の情報化研修やセキュリティ研修などの研修を実施し、情報利活用能力の向上に努めました。 	B	情報政策課
(2) 情報センター業務の整理・効率化	情報センターのあり方を整理し、パッケージソフトの活用等、効率的な電算処理システムを構築する。	検討		実施			<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年5月に、新基幹系システムへの完全移行が完了しました。これにより、情報センターを廃止することで経費の節減が図れました。 【効果額：57,737千円】 	A	情報政策課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成20年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
14 公共施設の適正配置と有効活用									
(1) 公共施設の適正配置と有効活用	施設のあり方や、利用率の向上対策等を検討し、市民の理解を得ながら整備・活用、統廃合を進める。また、合併により重複、必要性が低くなった公共施設は統廃合や機能転換を図る。		← 検討	→ 実施			<ul style="list-style-type: none"> ・未利用となっていた黒田庄保健センターについて、国の認可を受け、平成20年4月から「障害者地域活動支援センター」として用途転用し、活用しました。【効果額：575千円】 ・黒田庄公民館を含めた、施設・拠点のあり方を検討し、地元調整を行った結果、平成22年度から黒田庄公民館を地区コミセンに転用することとしました。 ・総合事務所の支所機能は平成21年度末をもって廃止することとしました。 ・寺内、前島、高嶋集会所について、地元移管に向けた条件整備を行い、高嶋集会所は地元管理の合意を得ました。 ・高嶋ライスセンターの地元移管に向けて、敷地等状況確認、区長協議を開始しました。 	A	福祉総務課 まちづくり課 人権教育室 地域振興課 行政経営室 等
(2) 新設施設の適正配置と有効活用	新たな施設建設や施設の更新は、市民ニーズや緊急性、必要性、維持管理費の見地などから、総合的かつ慎重に検討し、市民の理解を得た上で実施する。			← 実施			<ul style="list-style-type: none"> ・茜が丘複合施設の建設については、施設の機能、規模等に課題が残り、具体的な検討には至りませんでした。 ・日野ヶ丘団地の建て替えについては、住生活基本計画策定の中で検討する予定でしたが、計画策定を繰り越したため、平成21年度において検討します。 	C	企画政策課 都市住宅課